

## 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗評価 報告（令和3年度実績）について

### 1 計画の概要

本市では、平成23年に策定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化に関する施策を進めてきた。

一方、近年では、プラスチックごみや食品ロスなど新たな課題への対応が求められており、国においても、各種戦略や法律を策定し、様々な取組みを行うこととしている。

このような動向を踏まえ、令和3年8月、SDGsの実現や脱炭素社会への貢献という視点も新たに加えた「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定した。

### 2 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

### 3 基本理念

市民・事業者・地域団体・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGsの実現に向けて主体的・協動的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、脱炭素社会も見据え、“持続可能な都市のモデル”を目指す。

### 4 計画目標と進捗状況

計画目標の項目	令和元年度 (基準)	令和2年度 (参考)	令和3年度 (進捗報告)	令和12年度 (最終目標)
市民1人一日あたりの 家庭ごみ量	468g	471g	<b>462g</b>	420g 以下
事業系ごみ量(市の施設 で処理した量)	180,582 トン	166,675 トン	<b>161,908 トン</b>	157,682 トン 以下
リサイクル率(一般廃棄物)	28.0%	27.3%	<b>27.9%</b>	32%以上
うち、家庭系リサイ クル率	33.1%	29.9%	<b>30.7%</b>	36%以上
一般廃棄物処理に伴い 発生するCO <sub>2</sub> 排出量※1	88 千トン	98 千トン	<b>94 千トン (速報値)</b>	60 千トン 以下
産業廃棄物の最終処分 量	203 千トン (H30実績)	266 千トン (R1実績)	<b>266 千トン (R1実績) ※2</b>	170 千トン 以下

※1 CO<sub>2</sub>排出量は、一般廃棄物の処理で発生したCO<sub>2</sub>量から、焼却工場で発電し、売電した電力をCO<sub>2</sub>換算（売電量×CO<sub>2</sub>排出係数）した量を差し引いて算出。

※2 令和2年度実績が未公表のため、速報値として令和元年度実績を掲載。

## 5 計画達成に向けた主な取組事例（令和3年度）

### （1） 3Rの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築

- 食品ロス削減に向けて、学級閉鎖等により残った食材のフードバンクへの提供や、期限が近くなった災害備蓄食品の利活用等に取り組んだ。
- プラスチックごみ対策として、市民の家庭から出るプラスチック資源の一括回収実施に向け、市内の一部の地域で実証事業を実施した。

### （2） 循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催としたエコライフステージでは、市民の関心の高いゲストのトークライブを行う等、工夫して実施した。
- 道路、河川の清掃活動やごみステーションの美化への貢献等、美しいまちづくりに成果を上げている個人や団体に対し、感謝状を贈呈した。

### （3） 脱炭素社会、自然共生社会への貢献

- 指定袋等へのバイオマスプラスチックの導入や、企業によるプラスチック容器の自主回収への協力等、プラスチック焼却量の削減を図った。
- 民間事業者の協力を得て設立したFIT認定団体「北九州地域木質バイオマス利用推進会」を活用して認定事業者を増やし、北九州地域内の木質バイオマスの取扱量の増加を図った。

### （4） 「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進

- エコタウン企業が携わる太陽光パネルのリサイクルシステムの構築や、自動車に使用されている炭素繊維強化プラスチックリサイクルの研究等を支援した。
- アジア諸都市とのネットワークや本市の公害克服の経験等を活かし、脱炭素や海洋プラスチック問題等の世界的環境課題の解決を目指した。

## 6 今後の対策

### （1） 家庭ごみ減量化とリサイクル率の向上

- プラスチック資源一括回収の開始（参考1）
- ペットボトルの水平リサイクルに向けたモデル実施（参考2）

### （2） 事業系ごみ・産業廃棄物の対策強化

- 工場への不適物搬入防止対策を強化するため、車両検知システム等の導入を検討
- 事業所訪問による分別・リサイクルに関する助言・指導の強化

### （3） 廃棄物処理に伴うCO<sub>2</sub>排出量削減

- 焼却工場（溶融炉）で使用するコークスの一部を、バイオマスチップで代替することを検討
- 総合的なプラスチックごみ対策による、プラスチック焼却量の削減

## プラスチック資源一括回収事業について

### 1 概要

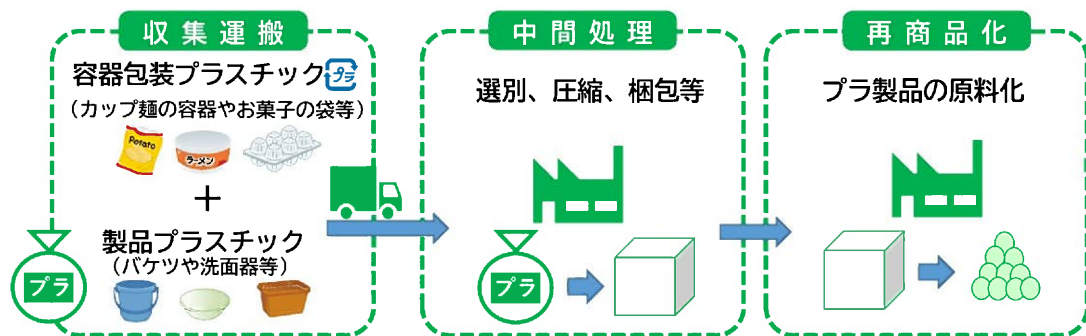
令和4年4月、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村において製品プラスチックの分別収集や再商品化に努めることとされた。

そこで、本市は、令和3年度および今年度を実施した実証事業を踏まえ、平成18年から分別収集を行っている容器包装プラスチックに加えて、製品プラスチックについても、資源としての回収を開始するもの。

- (1) 開始時期 令和5年10月予定
- (2) 対象範囲 市内全域（市民は週に1回、緑色の指定袋でごみステーションに排出）
- (3) 内 容 容器包装プラスチックと製品プラスチック（以下、プラスチック資源という。）の一括回収
- (4) 収集見込量 年間10,000トン（うち、製品プラスチックは1,500トン）

### 2 実施方法

- (1) 市民が、緑色の指定袋に容器包装プラスチックと製品プラスチックをまとめて入れて、ごみステーションに排出したものを、市が収集する。
- (2) 収集したプラスチック資源を効率的に、選別等の中間処理を行う。
- (3) 不適物等を取り除いたプラスチック資源を、国の定めるスキームを利用して、再商品化（リサイクル）を行う。



### 3 スケジュール

- 令和5年 3月 中間処理等事業者の入札および契約
- 8月～9月 広報（市政だよりやSNS等、様々な媒体を通じて）
- 10月 事業開始
- 10月～令和6年3月 広報・啓発（HPや分別大事典の更新など）

### 4 事業費

- (1) 収集運搬経費 毎年度予算化
- (2) 中間処理および再商品化の経費 13億4,480万円（3.5年間）
- (3) PR経費 令和5年度予算化

## ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）の推進について

### 1 事業概要

本市の家庭から排出されるペットボトルについて、水平リサイクル（ボトル to ボトル）を推進するため、令和5年度収集分をモデル実施として、

- (1) 概ね半数（約 1,000 t）を市が独自に入札を行い、再生ペットボトルにリサイクルすることを条件に付けて売却する
- (2) 残りは従来どおり指定法人へ引き渡す方式でリサイクルを実施する。

※ モデル実施の結果を踏まえ、次年度以降の実施を検討する。

※ 令和3年度の引渡実績 2,171t（指定法人へ全量引き渡し）

### 2 ボトル to ボトルを推進する理由

- ・ ボトル to ボトルを推進することで、市民の分別努力の結果が明確にイメージされ、分別意識の向上につながる
- ・ ペットボトルからペットボトルへ繰り返しリサイクルされるため、ペットボトルの製造に係る石油の使用量が抑制される
- ・ 清涼飲料業界のほか、PETボトルリサイクル推進協議会（ペットボトル製造メーカーと、ペットボトルを利用する中身メーカーなど複数の業界団体で構成）も、水平リサイクルの推進を表明している

### 3 入札・契約の形式

ボトル to ボトルを要件とした、一般競争入札による売払契約

### 4 スケジュール

令和5年3月 入札実施・契約締結

4月 引渡し開始

